

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

1. 評価方法について

取締役会の実効性についての評価を取締役と監査役に配付し、無記名で回収を行いました。全15項目の質問に対し5段階評価を行い、各項目に自由記載欄を設けました。回収した回答について集計し、自己評価を行いました。

2. 質問内容

取締役会の機能等の適切性15項目に関する評価

3. 取締役会の実効性に関する分析と評価結果

回収率は100%で、全取締役、全監査役より回答がありました。

当取締役会においては、『当社コーポレートガバナンス基本方針に定める取締役会の役割・責務を果たしていること』『社外役員が独立した立場から意見が述べられる運営がされていること』『当社取締役会の役割を実効的に果たすために、付議事項・報告事項が必要十分な範囲であること』『当社取締役会の役割を実効的に果たすにあたり、多様性が確保されていること』等につき、前回評価結果と同様、確認することができました。

他方、『ESG/SDGsへの取り組みをはじめ、持続的成長に資する活動・方針等について議論が行われていること』『取締役会へのトレーニングの実施内容、回数は適切に開催されていること』について改善を求める意見がありました。

4. 今後の課題と対応

『持続的成長に資する活動・方針等の議論』の不足については、中長期的な視点での十分な議論が行えるよう取締役会の運営の改善を図っていきます。

『取締役会でのトレーニングの実施』につきまして、各役員のニーズを掘り下げ、コロナ禍での実施方法を工夫しながら取り組んでまいります。

以上